

令和6年2月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年2月5日（月）
開会：午前10時 閉会：午前11時
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 12月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第1号 大津市公の施設の指定管理者の指定（大津市立大津公民館）に関する告示に係る臨時代理について
 - 議案第2号 令和6年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について
 - 議案第3号 訴訟上の和解に関する意見の申出について
- 4 出席委員
島崎教育長、壽委員、田村委員、周防委員、大西委員
- 5 事務局出席者
高野教育部長、小島教育部次長、富永教育部次長、青山教育総務課長、土川同課長補佐、中川同課長補佐、駒井同課副参事、北同課主事、佐藤同課主事、杉江教職員室長、上杉学校教育課長、目片同課長補佐、那須同課主事、沖本児童生徒支援課長、藤原学校給食課長、足立生涯学習課長、遠藤生涯学習センター所長、菊谷教育支援センター所長、近藤学校ICT支援室長、東子ども・若者政策課長、長堀幼保支援課長、堀井幼児教育指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が2月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第2号及び議案第3号について非公開とすることを決定

1 2月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第1号 大津市公の施設の指定管理者の指定（大津市立大津公民館）に関する告示に係る臨時代理について

【説明】

○足立生涯学習課長 教育委員会11月定例会において議決をいただいた大津公民館の指定管理者の指定については、12月25日に市議会の議決を得た。大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第10条の規定により、議決後速やかに告示する必要があるが、教育委員会が会議を開く時間的余裕がなかったことから、大津市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条の規定により教育長が臨時に代理し、12月28日に告示したため、委員会の承認を求めるものである。

告示の内容は、1に公の施設の名称、2に指定管理者の名称及び所在地、3に指定管理者の指定の期間で、それぞれ議決を得たとおりの内容となっている。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第2号 令和6年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について

【説明】

○土川教育総務課長補佐 本議案は、2月20日に開会される市議会通常会議に提出される令和6年度当初予算案のうち、教育委員会の所管に係る部分について意見の申出を行うものである。

令和元年度以降の教育費当初予算額の推移としては、中学校給食実施に向けた東部学校給食共同調理場の建設等があったことから令和元年度が大きくなっているが、その後令和2年度以降は年々増加の傾向となっている。一般会計全体も増加傾向であるが、一般会計に占める教育費の割合（構成比）は年々増加している。

令和6年度当初予算は、一般会計全体の予算額が1,353億円余り、うち教育費は173億円余りで、構成比は12.8%となる。令和5年度当初予算における教育費は142億円余りであったため、約30億円の増額となっている。増額の主な要因は、学校施設の長寿命化改良等の施設改修に係る経費の増である。

個別の事業については、新規事業及び今年度より充実させるものを中心に説明する。

通番420「総合教育会議運営事業費」は、令和7年度からの「次期教育大綱 第4期教育振興基本計画」の策定に係るもので、令和6年度中に総合教育会議で委員の皆様にもご議論、ご意見をいただきながら計画を作成する予定で、その際の会議の運営や資料作成等の支援業務に係る委託料240万円を計上している。

通番422、423、424の3つは、いずれも教育支援センターの所管事業で、通番422は、今年度新設した、教育相談の際にアドバイザーとして医師資格を持つ方にお越しい

ただ経費で、来年度はお越しいただく回数を増やし、係る経費を計上している。通番424「教育支援事業費」では、現在和邇及び浜大津の2か所に開設している中学校ウイングについて、新たに瀬田に開設するための経費を、また、校内の教育支援ルーム、いわゆる「校内ウイング」を研究指定校4校に整備し、運営するため経費をそれぞれ計上している。通番423「会計年度任用職員雇用経費」では、校内ウイングの支援担当の加配として4人分の人件費を計上している。

通番428「いじめ対策等充実事業費」では、今年度に引き続き、いじめや情報モラルをテーマとして、児童生徒を対象に講演いただくゲストティーチャーの招へいに係る経費、問題行動に対する専門家の派遣経費、いじめ防止の啓発に係る経費等を措置している。

通番431「特別支援教育充実費（会計年度任用職員雇用経費）」は、教育支援センターの事業である「ことばの教室」の指導員や、公認心理師の配置に係る経費のほか、学校で支援を必要とする児童生徒に対して配置している医療的ケア支援員の増員に係る経費を計上している。

通番434「学校夢づくりプロジェクト推進事業」については、来年度も引き続き取り組むが、夢づくり+（プラス）の作家やトップアスリートにお越しいただく部分について、今年度よりも回数を増やした形で予算を計上している。

通番435「教職員人事管理事業費」では、校園長のマネジメント研修や全ての教職員を対象とした不祥事撲滅研修に係る講師謝礼のほか、学校産業医の設置に係る経費を計上している。

通番448「科学館施設整備事業費」では、プラネタリウムの入場券売機の更新経費に加え、新たに、残席数を管理するシステムを導入する経費を計上している。

通番450「学校ICT環境整備事業費（小）」では、主に学校現場や教育職の職員が利用する「校務支援システム」の更新を予定しており、更新にあわせて、文科省のCOCOLOプランにもある「心の健康観察」等の仕組みを利用する経費を計上している。

通番451「小学校大規模改造事業費」では、8つの小学校における長寿命化改良事業に係る経費及び6つの小学校のトイレ改修に係る経費を計上している。なお、3つの小学校のトイレ改修については、令和6年度予算として計上する予定であったが、国庫補助金が今年度に前倒しで交付される内示が先日なされたことから、令和6年度当初予算には計上せず、今年度の予算へ付け替える予定となっている。これにより、冒頭で説明した令和6年度の予算総額もその分減少することとなる。

通番457「学校ICT環境整備事業費（中）」は、通番450の小学校と同様の内容である。

通番458「中学校大規模改造事業費」についても、小学校と同様、長寿命化改良事業やトイレ改修に係る経費を計上しているが、新たに、学校体育館への空調設備の設置に係る経費も計上している。これは、昨今の気温上昇による熱中症のリスク回避や、避難所としての機能強化を図ることを目的として、まずは中学校の体育館から空調を設置するものである。

通番465「幼稚園園舎等改修事業費」では、今年度よりも大幅に増額し、各園の施設改修に必要な経費を計上している。

通番469「幼稚園子育て支援事業費」では、17時まで子どもを預っている「一時預かり事業」について、利用者が多い園では、通常20人の定員を40人として実施しているが、現在12園の40人定員を、来年度は13園に増加する形で予算を計上している。

通番471「北部地域文化センター運営事業費」では、舞台調光盤や電気設備等の施設改修に係る経費を計上している。

通番473「家庭・地域教育推進事業費」では、引き続き、地域学校協働活動の推進に係る経費のほか、「大津市子ども読書活動推進計画」に基づいた、読書ボランティアによる読み聞かせ事業等に係る経費を計上している。

通番475「和邇文化センター管理運営事業費」では、舞台照明設備や多目的トイレの改修に係る経費を計上している。

通番477「生涯学習推進事業費」では、例年5月に開催している「大津っ子まつり」が40周年を迎えることから、イベントの内容を充実させるため、実行委員会への負担金を50万

円増額した150万円で計上している。

通番481「生涯学習センター施設改修事業費」では、センター利用者の駐車場を拡張するため、今年度の11月補正予算において隣接する県有地の買収費用を措置したところであるが、来年度は、その県有地に残存している旧警察官舎の解体工事に向けた実施設計に必要な経費等を計上している。

通番491「図書館施設改修事業費」では、図書館本館及び和邇館それぞれの空調設備の改修工事や実施設計に係る経費を計上している。

通番493「少年自然の家施設改修事業費」は、自然の家での子どもの活動の場となる「自由のテラス」が経年劣化により利用できない状態となっていることから、テラスの復旧に向けた工事の設計に係る経費等を計上している。

通番498「う歯周疾患等予防事業費」は、フッ化物洗口について、石山小学校をモデル校として、今年度は1年生と2年生を対象に実施したが、来年度は、1年生から3年生までの3学年を対象として実施するための予算を計上している。

通番500「会計年度任用職員雇用経費（学校養護教諭）」は、来年度も引き続き、県の加配がない学校への養護教諭の複数配置に係る予算を計上している。

通番502「学校体育指導推進費（中学校）」では、地域の方や学生等に担っていただいている部活動外部指導者を20人から30人に充実させるとともに、部活動地域移行に向けたモデル事業の指導者への謝礼を200万円とし、今年度に比べ大幅に増額した予算を計上している。また、通番504「会計年度任用職員雇用経費（部活動指導員）」でも、職員と同じように大会の引率等ができる部活動指導員を7人から10人に増員した形で予算を計上している。

学校給食事業特別会計については、当初予算の総額が29億3,000万円となっている。

歳入の主なものは、保護者に負担いただく給食費や、一般会計からの繰入金であり、歳出は、食材の材料費や、給食調理場の運営等に係る経費である。なお、多子世帯の負担軽減を図るため今年度10月から実施している第3子以降の給食費の免除については、来年度も引き続き実施する形で予算を計上している。

参考資料として、第3期教育振興基本計画に掲げた5つの重点アクションに紐づく主な事業の一覧を配布する。

【質 疑】

- 壽委員 通番419、スクールロイヤーについて、来年度も1日7時間の週2日となっているが、この時間で賄えているのか、逆に時間が余っているのか、現状を教えてください。
- 青山教育総務課長 現状、相談件数に対して勤務時間は、過不足なく対応できていると認識している。緊急の事案で、急遽の調査等で時間外の対応となることもあるが、基本的には現行の勤務時間で問題ないと考えている。週3日以上勤務となると、本来の弁護士業との並行が難しく、人材の確保が難しいという実態もある。
- 周防委員 通番494、ストレスチェックについて、相談しやすい環境を作る必要があるが、面接指導を受けたいという教員や相談したいという教員の状況を教えてください。
- 杉江教職員室長 高ストレス者の人数自体は横ばいである。実際に面接を受けている教員の数も横ばいではあるが、一定数はいる。高ストレス者の数の割に、面接を受ける者が少ないのは課題だと認識している。今までは、夏休み前に検査をして、夏休み中から11月末までの間に面接を受ける期間を設けていたが、もっと早い段階で対応できるよう担当医師にも話をしている。来年度の検査の実施業者はまだ決まっていないが、早期の対応ができるよう努めたい。
- 田村委員 先ほどのスクールロイヤーについて、どれぐらいの相談件数があるのか。
- 青山教育総務課長 昨年度の実績であるが、年間100件程度の相談がある。
- 田村委員 案件は増えてきているのか。
- 青山教育総務課長 案件が増えているというよりは、スクールロイヤーの存在が学校現場にも浸透し、比較的早い段階で相談いただいていると感じている。
- 田村委員 学校からの相談と、事務局からの相談だとどちらが多いか。
- 青山教育総務課長 学校からの相談の方が多い。

- 田村委員 通番423、教育支援センターの会計年度任用職員について、スクールカウンセラーと公認心理師を分けて予算をとっているのはなぜか。
- 菊谷教育支援センター所長 業務内容が異なるため分けている。
- 田村委員 通番450、457、COCOLOプランについて、事業費全体と一般財源の差が小さい。国も推奨しているプランだったと思うが、補助はないのか。
- 近藤学校ICT支援室長 健康観察についての国の補助は、導入に係る経費に対してであり、今回計上しているシステム使用料に対しての補助ではないため、補助の申請はしていない。
- 田村委員 このシステムは、各家庭からの学校への連絡をサポートするような形か。
- 近藤学校ICT支援室長 児童生徒が、毎日心の状態を入力するものとなる。
- 田村委員 滋賀大学の附属で、家庭から子どもに関する情報を毎日上げるシステムができている。例えば、今日は登校を渋っているとか、微熱があるとかがシステムで上がってくるようだが、これとは違うのか。
- 近藤学校ICT支援室長 心の健康観察とは別のシステムとなる。保護者連絡システムでは、出欠の連絡や、家庭での状況を伝えていただく機能があるが、保護者からの苦情が入ってきてしまう可能性もあり、導入は慎重に判断する必要があると考えている。
- 田村委員 FAXで欠席連絡をしているというような話も聞く。
- 近藤学校ICT支援室長 今年度からtetoruという、欠席連絡ができる無料アプリを運用しており、朝に電話がたくさん鳴る、混み合うといった状況は解消してきていると聞いている。
- 島崎教育長 子どもが自分の心の状態を表したり、保護者が気になることを伝えたり、様々なアプリがあり、これからどのアプリを導入していくか検討していかねばならない。その中で、見落としがちななど、逆に教員が不安になって、対応に影響するようでは本末転倒であるため、その辺りも工夫する必要がある。
- 大西委員 通番502、中学校体育指導推進費について、部活動外部指導者が30人に増えて予算がついたと説明があったが、30人で210万円ということは、単純計算で1人7万円、1月当たりになると5千円ぐらいになるが、どういった計算になっているのか。
また、地域移行モデル指導者への謝礼200万円とあるが、モデルが4つほどあったと思うので、1つのモデル当たり50万円。人によって謝金の額は違うのではないかと思うが、その辺りの詳細を教えてください。
- 上杉学校教育課長 外部指導者については、1回当たり2時間程度、年間35回で考えている。
地域移行モデル指導者200万円については、1回当たり5千円、総額として200万円ということである。
- 大西委員 外部指導者は、1月当たり3回程度来てもらうという計算か。
- 上杉学校教育課長 年35回であるため、12か月で割ると概ねそうなる。
- 大西委員 毎週来るというよりは、来る週もあれば来ない週もあるというイメージか。
- 上杉学校教育課長 そうである。
- 田村委員 通番473、地域学校協働活動について、学校運営協議会とのすみ分けが難しいので、学校を混乱させないように、わかりやすく提示できるとよいと思う。
- 足立生涯学習課長 学校運営協議会と地域学校協働活動をいかにつなげていくかが大事だと思っている。地域学校協働活動については、地域のまちづくり協議会を受け手にという要望も聞くが、今年度始めた藤尾学区、真野学区の話も聞きながら、どういった受け手がよいのかも含め、探りながら進めているところである。

【採 決】 可決

○議案第3号 訴訟上の和解に関する意見の申出について

【説 明】

○上杉学校教育課長 本件は、平成26年9月24日に、大津市立中学校で発生した事故について、大津市を被告とする損害賠償請求訴訟が大津地方裁判所に提起され、訴訟上における裁判所からの和解勧告を受入れ、和解を行おうとするものである。

事故については、大津市立中学校の体育館において、授業中、綱引きの練習を行う際に、担任が大縄跳び用のロープを2本つなぎ合わせたものを、綱引き用の綱の代用として使用したため、当該ロープの結び目付近に負荷がかかって切れ、切れ端が綱引きをしていた原告の右眼付近に当たり、原告の眼鏡が破損するとともに、右目の下部分を負傷したものである。

被害を受けたのは、当時中学1年生の生徒で、授業者は、被害生徒が在籍した学級の担任である県費の臨時講師であった。

訴訟に至るまでの経緯としては、平成27年5月に、破損した眼鏡の補償（物損事故）についての示談書の締結を行い、その後、全国市長会学校災害賠償補償保険から、対物賠償保険金の給付を行った。

令和2年に入り、被害生徒の保護者から、負傷した箇所が令和元年12月に症状固定となり、スポーツ振興センターに診断書を提出する旨の連絡があった。その後、スポーツ振興センターから、後遺障害等級の認定がなされ、障害見舞金が支払われた。

令和3年、被害生徒の代理人弁護士から、障害見舞金では賄い切れていない損害について賠償請求する旨の通知書が届き、本市が加入する全国市長会学校災害賠償補償保険の保険者である、損害保険ジャパン株式会社が指定した弁護士と、示談交渉に係る委任契約を締結した。

双方の弁護士間において示談交渉を行ったが折り合わず、令和4年9月に被害生徒から大津地方裁判所に訴訟が提起された。その後、複数回の口頭弁論を経て、令和6年1月12日に裁判所から和解勧告案が提示された。

【質 疑】

○壽委員 和解の内容に異議はないが、あってはならない事故だと思うので、今後ないよう学校現場においては徹底してほしいと思う。

○田村委員 本件において、授業者が県費の臨時講師であったとのことだが、指導経験の浅さ、見通しの弱さ等のリスクが若い職員にはあるので、大変忙しい中だとは思いますが、授業細案をきっちり立てる必要があると思う。本件も、授業細案を管理職、学年主任等に見てもらってれば、起こらなかったのではないかとも思う。経験が不足している職員は、こういった計画で授業をする、というのは誰かに見てもらった方がいい。

○島崎教育長 2人の委員からもあったが、やはり二度と起こしてはいけない事故である。学級担任が、体育祭の練習をしているということで、おそらく、このとき細案はなかったであろうし、軽い感じでやっていたと想像できる。

本件の2年前には机が頭に当たるといふ大きな事故があり、近年でも野球やハンドボールで事故があった。こうした事故は、校舎長会のみならず、ステージ研修でもきちんと伝え、継承していかなければならない。

○上杉学校教育課長 ご指摘のとおりあってはならない事故で、子どもたちの安全を最優先すべきところを、違う部分を優先してしまったのではないかと思う。

本件については、裁判中であるということや、個人情報に気にして、学校現場に対しては少しオブラートに包んだような指導をしてきた。しかし今回、相手方からも、こういった事故を再び起こさないよう、具体的に指導を続けてほしいと言われており、様々な機会でも、具体的に、こうした事故があったということも含めて指導していきたいと考えている。

【採 決】 可決

閉会 教育長が2月定例会の閉会を宣言